

「今様・草加宿」事業推進計画

草加市

目 次

第1章 計画の目的と位置付け	1
1.計画の目的	1
2.計画の策定の経緯	2
3.計画の位置付け	2
第2章 今様・草加宿地区の上位・関連計画の概要と課題	3
1.上位・関連計画の概要	3
2.今様・草加宿地区の課題	10
第3章 事業推進計画の策定方針	12
1.目標	12
2.計画の体系	13
3.計画期間と事業の進め方	14
4.推進体制	18
第4章 旧町地区の事業推進計画	19
1.全体方針	19
2.個別事業計画	21
第5章 綾瀬川左岸地区の事業推進計画	29
1.全体方針	29
2.個別事業計画	32
第6章 5ヵ年の事業計画	35

第1章 計画の目的と位置付け

1. 計画の目的

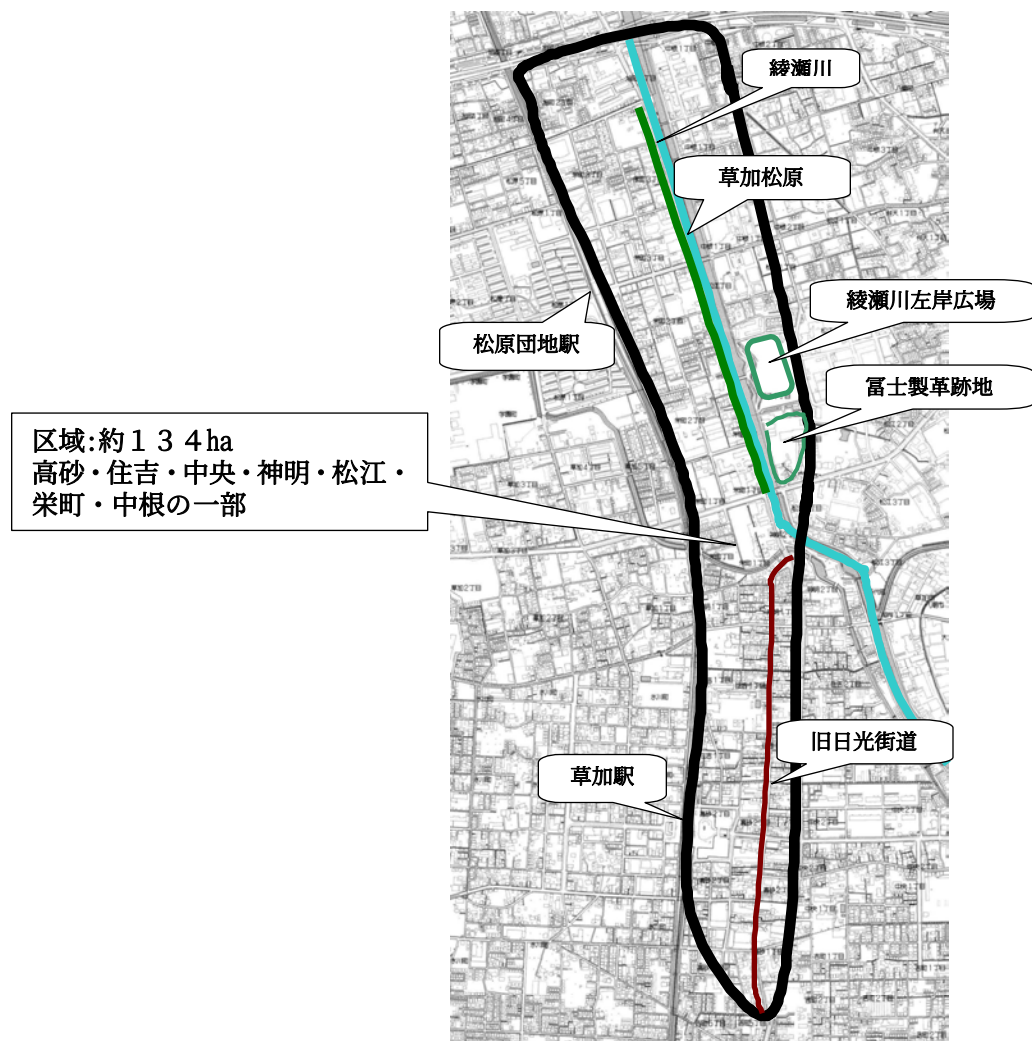
草加市のルーツは江戸時代の草加宿にあるといえます。

草加宿は、日光道中第2の宿場として、大川図書が近隣の人々と力を合わせ、街道整備に着手したことが始まりで、やがて幕府公認の日光街道の宿場となり、綾瀬川などの舟運の河岸として産業を通してにぎわい、コミュニティが形成された経緯にあります。

本計画は、国の地域再生計画の認定に基づく支援を受けながら、かつて宿場のあった旧町地区から草加のシンボルでもある草加松原に至るルートを経由する草加市の都市再生軸として、歴史や文化を活かした個性と活気あふれる草加のシンボルゾーンとして再生するために必要な方針や事項を定めることを目的とするものです。

■「今様・草加宿」事業推進計画の対象区域

「今様・草加宿」事業推進計画の対象地域は、国の「地域再生計画」の認定を受けた旧道南側詰から綾瀬川・松並木に至る約134haの区域です。



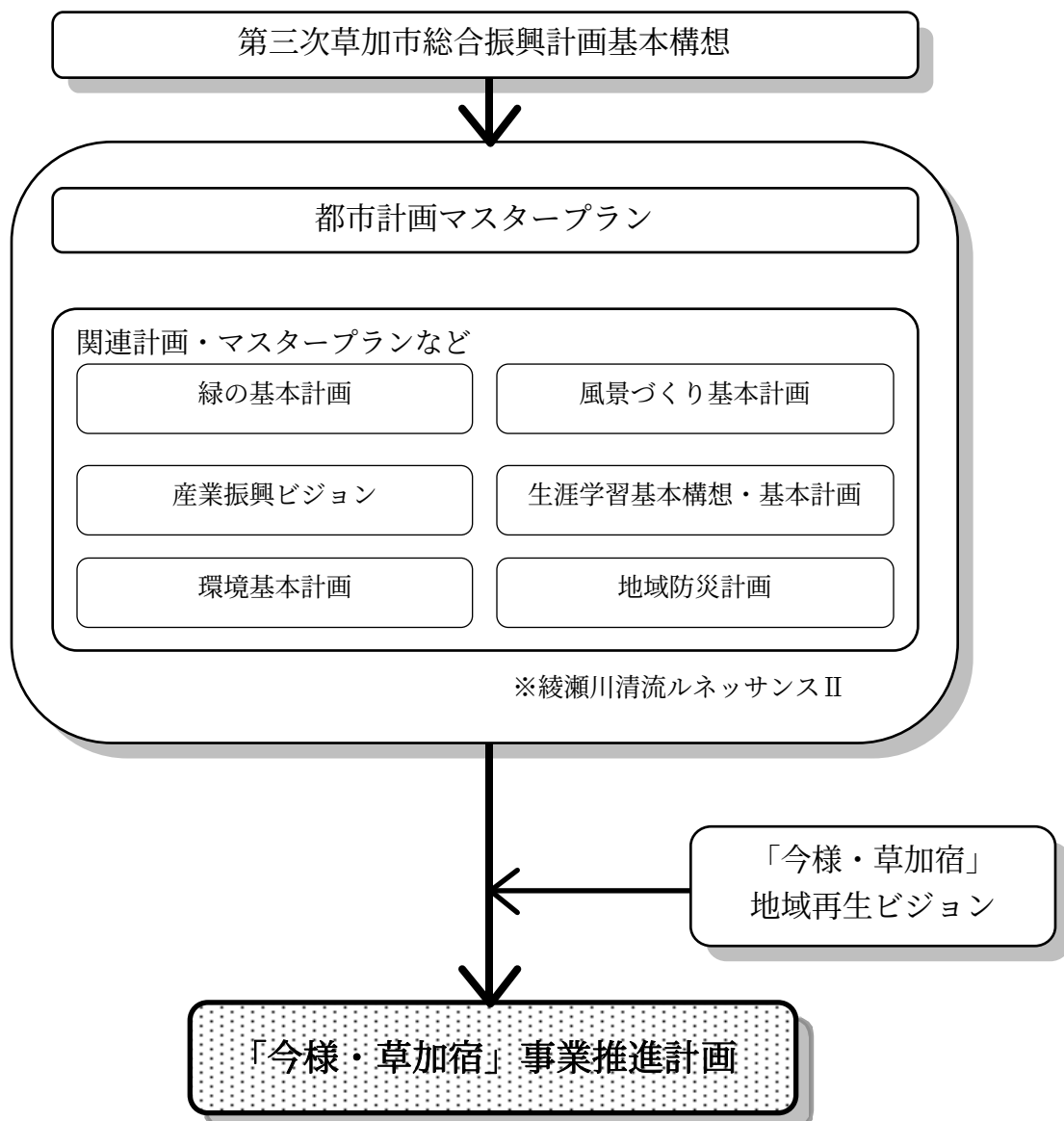
2. 計画の策定の経緯

- ・平成 15 年度に全国都市再生モデル調査事業の採択を受け、市の呼びかけにより、町会や商店会等の各種市民団体で構成された街なみ・川なみ「今様・草加宿」実行委員会が組織され、市民協働による今様・草加宿エリアの都市再生に向けたまちづくりの取り組みがスタートしました。
- ・実行委員会では、平成 16 年度に新たに公募委員を加えて、平成 17 年 3 月に「今様・草加宿」地域再生ビジョンをとりまとめて、市へ提案を行いました。
- ・「今様・草加宿」事業推進計画は、実行委員会からの提案を踏まえ、市の上位計画や関連計画との整合を図り、今様・草加宿地区の地域再生に向けた必要な方針や事項をとりまとめたものです。

3. 計画の位置付け

- ・「今様・草加宿」事業推進計画は、第三次草加市総合振興計画基本構想をはじめ、都市計画マスタープラン、緑の基本計画などの上位計画、関連計画との整合を図りながら定めるものです。
- ・なお、施策・事業の実施にあたっては、第三次草加市総合振興計画基本構想に基づく基本計画、実施計画との整合を図っていきます。

■「今様・草加宿」事業推進計画の位置付け



第2章 今様・草加宿地区の上位・関連計画の概要と課題

1. 上位・関連計画の概要

(1) 第三次草加市総合振興計画基本構想（平成12年度策定、目標年次平成27年度）

- ・草加のめざすべき都市像を「快適都市」とし、綾瀬川一体の将来構想づくりに関する「綾瀬川左岸プロジェクト」、商業活性化や伝統産業の発信などの「ものづくりを大切にするプロジェクト」、駅周辺の整備や活気づくりを進める「このまちで暮らしたいプロジェクト」などが位置付けられています。

①草加のめざす都市像

- ・草加のめざす都市像「快適都市」
- ・「快適都市」とは「いつまでもこのまちで暮らしたい」「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことで、次の3つの基本要素から成り立っている。
 1. 快適な環境……………環境にやさしい水と緑のまちをつくる
 2. 安心と安全……………人にやさしいにぎわいのあるまちをつくる
 3. 地域の共生……………ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

②旧町地区・綾瀬川左岸地区の関連プロジェクト

○草加松原・綾瀬川左岸プロジェクト

- ・草加松原、文化会館、市民体育館、綾瀬川左岸広場を中心とした綾瀬川一帯の将来構想づくり
- ・草加のシンボルである松並木の保存再生

○水と緑の回廊プロジェクト

- ・田園風景を継承した公園や親水性、生態系に配慮した公園、プレーパーク等特色ある公園づくり
- ・河川の水質浄化に取り組むとともに、親水性や生態系に配慮した河川整備や道路緑化を推進

○このまちで暮らしたいプロジェクト

- ・各駅前の整備を進め、活気やにぎわいのある町をつくる。

○ものづくりを大切にするプロジェクト

- ・商業集積の整備と商店街の活性化の推進
- ・企業の情報化の促進
- ・伝統産業を全国に発信する場の整備

○誰もが快適に歩ける道づくりプロジェクト

- ・すべての人が生活するうえで、安心して安全に利用できる道づくりを総合的に推進
- ・歩車道分離や自転車通行帯などを整備し、環境にやさしい交通手段である自転車が利用しやすい、安全なまちづくりを推進
- ・バス路線網に整備、充実に向け、ミニバスの導入

(2)都市計画マスタープラン（平成11年度策定、目標年次平成27年）

- ・草加市全体の観点から、草加駅周辺は草加市の都市核として旧宿場町の歴史的特性をふまえた魅力的な都心の形成が方針となっており、草加松原周辺は文化核としてシンボルゾーンにふさわしい市民文化交流の拠点整備や都市景観の誘導が位置付けられています。

①将来都市構造での位置付け

○都市核（草加駅周辺）

- ・草加駅周辺を都市核として位置付け、商業業務機能の集積を図る。
- ・駅周辺を商業・業務核とし、その機能を強化するとともに、歴史的特性をふまえた草加駅周辺の再生と活性化を図り、魅力的な都心を形成する。

○地域核（松原団地駅周辺）

- ・松原団地駅周辺を地域核として位置付け、近隣型の商業業務機能の集積を図る。
- ・駅周辺を生活圏の中心とし、アクセスの向上をはかるとともに、商業・行政・コミュニティなどの地域域サービス機能を充実し、駅の特性を活かした構成的な地区中心の整備を推進。

○文化核（草加松原市民交流ゾーン）

- ・草加松原周辺を文化核として位置付け、市民文化交流ゾーンにふさわしい拠点の整備と景観の形成を図る。
- ・東京の単なるベッドタウンではなく自立した都市としていくために、市民の文化活動を支える拠点づくりを進めることが必要。そこで、本市のシンボリック存在である松並木と綾瀬川を活かし、文化施設の立地する綾瀬川左岸を中心とする松原一帯をシンボルゾーンとして位置付け、市民文化の拠点機能の拡充を図るとともに、シンボルゾーンにふさわしい都市景観の誘導を進める。

○都市軸の形成

- ・東武鉄道伊勢崎線を中心に谷塚松原線、新田駅前旭町線、足立越谷線に囲まれたゾーンを都市軸として位置付け、駅周辺の商業業務機能の育成や中高層住宅など都市型住宅ゾーンとしての整備誘導を図る。

○水とみどりネットワークの形成

- ・綾瀬川などの主要な河川や水路を水と緑のネットワークとして位置付け、親水空間や緑道のネットワークを形成する。

②地域別まちづくり方針の内容

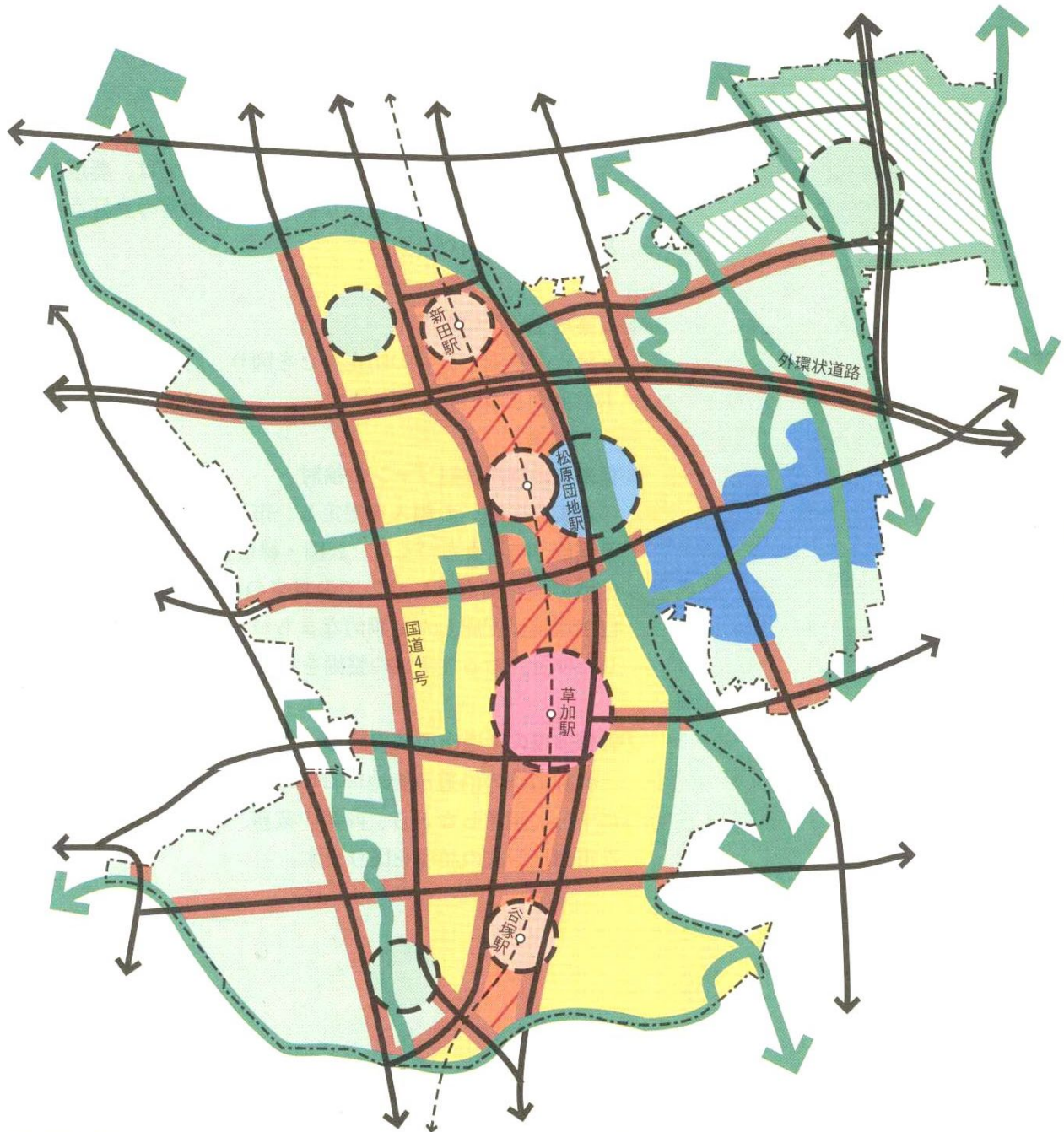
○松原東部地区のまちづくり方針：「多様性をもった活気ある文化ゾーンのまち」

- ・綾瀬川左岸の文化施設やラグーンを中心とした魅力ある文化核の形成
- ・綾瀬川の美化活動の推進と水質浄化
- ・防災公園の整備と防災施設の整備
- ・綾瀬川などの風景デザインの誘導、活動支援

○草加駅周辺地区のまちづくり方針：「歴史や文化を感じる魅力的で便利なまち」

- ・草加駅周辺の都市核の形成
- ・街道筋の特色ある敷地割を踏まえた旧道商店街活性化のための高度利用の促進
- ・地区計画などを活用した良好な住環境の保全
- ・草加駅周辺の安全な歩行空間づくり、高齢者・障害者・子どもなどに配慮した駅前の道路づくり
- ・歴史的特性を活かした風景づくり

■将来都市構造図



都市型住宅地ゾーン

一般住宅地ゾーン

低層住宅地ゾーン

工業地ゾーン

将来土地利用検討ゾーン

幹線道路の沿道市街地

水とみどりのネットワーク

道路・交通のネットワーク

都市核（商業業務地域）

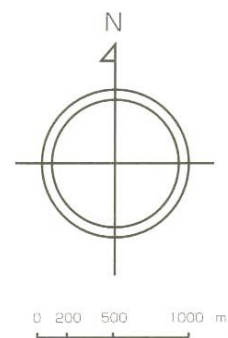
地域核（商業業務地域）

文化核

みどりの森

都市軸

鉄道



(3)緑の基本計画（平成10年度策定、目標年次平成27年）

- ・綾瀬川左岸地区では、左岸広場を都市公園（地区公園）とすること、シンボリックな親水空間を形成すること、文化施設を中心とした緑化をすることが位置付けられています。
- ・旧町地区では、旧道を含めた商業地の緑化推進、河川沿いの整備、小中学校・公共施設を中心とした緑化をすることが位置付けられています。

【地域別緑地の配置方針：松原東部地域】

- ・綾瀬川左岸広場の地区公園としての整備
- ・綾瀬川左岸広場の文化施設を中心とした緑化
- ・綾瀬川沿いの松並木の保全とシンボリックな親水空間の形成

【地域別緑地の配置方針：草加東部地域】

- ・草加駅周辺の旧道を含めた商業地としての緑化推進
- ・河川沿いの整備や水路等の活用による水辺環境づくりの推進
- ・小・中学校等、公共公益施設の緑化推進

(4)風景づくり基本計画（平成3年度策定）

- ・旧道沿いでは、歴史的な風情や地場産業などの特色のあるたたずまいを活かし、また、駅前通り・商店街では、歩きやすい歩道、華やかで明るい雰囲気のマちなみがイメージされています。
- ・草加駅周辺地区は重点地区とされ、魅力ある中心市街地の風景づくりが目標とされています。

①旧道沿いのまち

【風景イメージ】

歴史的な風情や、地場産業などの、特色あるたたずまいを活かす。人の寄りつく、駅前とは違った特徴をつくる。

【旧道沿いのまちの作法】

- 歴史的空間構成の基本（短冊地割、建物と道路のスケール感）を維持する。
- 歴史を生かしたまちなみの整備を進める。
- 建て替え、改造などの作法をつくる。（高い建物をつくる場合のルール）
- 人がよりつく魅力をつくる
 - ・文化施設、公益施設など公的施設を配置する。
 - ・歴史的施設の復元、地場産業のショーアップなど、魅力施設をつくる。
 - ・歴史的な資源やエピソードなどを生かし、まちかどに修景スポットをつくる。

②駅前通り・商店街

【風景イメージ】

歩きやすい歩道、ブラブラ歩きや、立ち止まる楽しさのある通り。華やかさや明るい雰囲気を持つ。

【駅前まちの作法】

- 駅前通りは見通しよく、歩きやすくする。
- まちのデザイン方針を持つ。
 - ・街路整備、ストリートファニチャー設置、建物の建て替え、大規模改造などによって、まち

のデザインがバラバラにならないよう、まちなみ形成の方針を立てる。

○まちの玄関にふさわしい魅力をつくる。

・電線地下埋設、舗装、街灯、サインなどの整備に向けた共同事業に取り組む。

③重点地区のガイドライン：草加駅周辺地区

【ねらい】 駅を中心とした魅力ある中心市街地の風景づくり

【風景づくりのポイント】

○東口は、草加全体の玄関口がつくられたが、今後は駅前通りの商店街方向につなげる風景づくりが課題となる。

○人々を東口に呼び込むためには、旧草加宿の歴史的まちなみを整備し、駅前とは異なる魅力をもつ風景づくりがテーマとなる。

(5)産業振興ビジョン（平成14年度策定、目標年次平成27年）

・草加市の産業振興の基本方針を定めたもので、商店街の振興について次のような施策や先導プロジェクトが掲げられています。

①商業振興に関する施策体系

○魅力ある観光の推進

○商店街の活性化

○新規事業の創出

○コミュニティ事業の推進

○情報化の促進

②先導プロジェクト

【にぎわいがあり味のある商店まちづくり】

・市と商店街が協力して、中心市街地活性化法の適用を視野に入れながら、空き店舗やマンション1階部分の活用策の検討を進め、特徴のある商店まちづくりに積極的に取り組んでいる元気商店街を核とする生活ネットワークを構築します。

・その基盤づくりとして、後継者に対する教育の支援など、ソフト面から中核商家育成機能を強化し、さらに消費者にとってより使いやすい商店街駐車場の整備や、将来的には原産地証明制度の導入による地元産商品購買拡大策も視野に入れ、にぎわいある商店街形成へ向けた方策を順次推進していきます。

【生活者の利便が良いふれあい商店まちづくり】

・ロードサイド店の増加で車を利用した購買が便利となる一方で、高齢者など車の運転ができない市民の中には、身近な地域での生活に必要な食品等の購入に支障がでるという地域が現れつつあります。生活者にとって、身近な存在である商店街とともにバリアフリーを考慮に入れたふれあいまちづくりをすすめます。

・ハード面からの整備事業のみに留まらず、地産池消とも関連させながら生鮮食品をはじめとした生活関連商品を取り扱う商店を支援し、将来的には共同購入制度や高齢者を対象とした給食制度も視野に入れ、より住みよいまちづくりに向け様々な方策を打ちます。

・空き店舗等を活用した高齢者・障害者・子どもなどのふれあいコーナーづくりや、空き店舗のコミュニティスペースやリサイクルスペース等としての活用も市と商店街が協力しながら推進し

ます。

- ・ロードサイドの大型量販店などにも対抗できる商店まちづくりを推進するために、ロードパーキングや商店街活性化と両立する交通規制の緩和等の見直しを検討し、合理的な道路行政を展開していきます。

【技術をつなぐまちづくり】

- ・商業各種団体と市が提携しながら、生産者の顔が見えるものづくりを推進することによって消費の創出を図ります。例えば工業者による直販型店舗の出店等の支援など、地元産品への愛着を深めるとともに安心して購入できる環境づくりを支援します。
- ・産学連携や後継者育成などとも絡めながら、革工芸などのデザインを主な対象とする「ものづくり学校」の整備を進め、草加を代表する地場産業をはじめとするものづくりの継承と発展を目指します。

(6)生涯学習基本構想・基本計画（平成10年度策定、目標年次平成20年）

- ・文化財の保護や地域活動の支援の施策が掲げられています。

【文化遺産の保存と有効活用】

○文化財の保護

- ・有形・無形の貴重な文化遺産を保存し、文化財保護の普及・啓発を推進します。

○文化遺産の有効活用の推進

- ・歴史に学ぶまちづくりを推進するため、有形・無形の文化遺産の有効活用を推進します。

【地域イベントの創出】

○市民まつりの充実

○生涯学習フェスティバルの開催

- 地域イベントの充実：現行のイベントの活性化を図るとともに、地域の文化資源を活用し新たな市民文化イベントの創出に努めます。

(7)環境基本計画（平成16年度策定、目標年次平成27年）

- ・「人と自然が共に生きるまち そうか」をめざし、本市の環境施策の基本となる計画で、水環境の改善、身近な自然の保全と創造などが掲げられています。

【水環境の改善】

○水質浄化対策の推進

○親水空間の創造

- ・多自然型川づくりの推進
- ・親水空間の活用と普及、啓発

【身近な自然の保全と創造】

○生きものと共生するまちづくりの推進

○緑の保全と創出

(8) 草加市地域防災計画（地震対策編）（平成 15 年度策定）

- ・綾瀬川左岸広場については、計画において災害時における物資集積配送拠点、臨時ヘリポートの位置付けがなされています。

① 予防計画

【地域防災基盤の整備】

○緊急輸送路網の指定

- ・物資集積配送拠点：市民体育館、綾瀬川左岸広場、そうか公園
- ・臨時ヘリポート：総合運動場、綾瀬川左岸広場、獨協大学グラウンド、ダイキン工業グラウンド

(9) その他計画

※綾瀬川清流ルネッサンスⅡ（平成 14 年度策定、目標年次平成 22 年）

- ・国土交通省、東京都、埼玉県、綾瀬川流域市町で構成する綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会で策定され、綾瀬川の水質、流量、生物などの水環境改善を促進するための行動計画を定めています。

① 施策の体系

- 流域内対策（下水道整備など）
- 河川内対策（浄化施設の整備など）
- 浄化用水等の導入（下水道処理水の還元など）
- 生物の生息環境等の保全（多自然型川づくりの推進、ビオトープの整備、水生植物等の保全）
- 周辺環境の整備（遊歩道の整備、護岸等の緑化）
- 水環境意識の向上（クリーン大作戦、水質調査、住民団体の育成・活動補助）

2. 今様・草加宿地区の課題

①回遊性とにぎわいのある都市軸の再生

- ・今様・草加宿地区は、都市計画マスタープランにおいて、東武鉄道伊勢崎線を中心に谷塚松原線、新田駅前旭町線、足立越谷線に囲まれた都市軸の一部として位置付けられており、商業業務機能の育成やにぎわいづくりをはかるエリアとされています。
- ・旧町地区から草加松原に至るルートは、回遊性をもったにぎわいと魅力ある都市軸として再生することが必要です。そのためには、市民や来訪者を誘致できる魅力ある拠点づくりと景観に配慮したまちなみの誘導、安全・快適に歩ける歩行者空間の整備や草加駅、松原団地駅の両駅からのアクセスの向上をはかっていく必要があります。
- ・首都東京に隣接し、市内で生活をされている外国人の方が年々増加し、平成18年1月には、人口の約2%の人が外国人登録をされています。また、草加市と米国カーソン市や中国安陽市との交流のほか、獨協大学や市民団体等でも独自の国際交流が行われています。さらに、地域での国際化も活発に行われていることから、市内で生活されている方はもちろん、外国からの来訪者へ配慮したまちづくりが必要となっています。

②草加駅周辺の魅力的な都心の形成

- ・草加駅周辺は、都市計画マスタープランで都市核として位置付けられ、商業・業務・行政などの都市機能を集積させるとともに、歴史的な特性をふまえた草加駅周辺の再生をはかり、魅力的な都心を形成するエリアとされています。
- ・草加駅東口は、再開発事業による駅前複合商業施設ビルや駅前広場、草加停車場線の整備などによって草加市の玄関口としての整備が進んでいますが、それに合わせて旧道の整備や沿道まちなみの誘導を進め、魅力的な都心を形成する必要があります。

③商店街の活性化

- ・旧道沿いの商店街は草加市の中心商業地として繁栄してきました。しかし、近年は買物客が駅前的大型店や周辺の食品スーパーマーケット、ロードサイド型店舗に分散するなど、商店街としての活気が失われつつあることから、旧道の歴史や文化を活用した個性ある商店まちづくりや地域に根ざした様々なサービスの向上などに取り組む必要があります。

④旧道の歴史的なまちの特徴を活かした個性的なまちなみづくり

- ・旧道沿いには、町屋や蔵などの歴史的建造物と合わせ、寺社も立地しており、草加宿の面影を残すまちなみが残っています。また、草加松原寄りの旧道や県道足立越谷線沿いにはせんべい店が数多く集積して特徴のあるまちなみを形成していますが、近年はマンションなど中高層建築物の立地によりその面影も薄れつつあります。
- ・従って、旧道沿いの歴史的なまちの特徴を活かしたまちなみや、草加宿の歴史や文化を情報発信できる拠点を整備する必要があります。

⑤綾瀬川の水と緑を生かした拠点づくり

- ・草加松原は、市民の情熱と活動なくしては再生できませんでした。これからも「草加松原」を市民の財産として保全していきます。
- ・草加松原周辺は、本市の文化核として位置付けられ、市民文化交流ゾーンにふさわしい拠点の整備と景観の形成を図るエリアとされています。
- ・草加松原の対岸に位置する綾瀬川左岸地区は、現在左岸広場が市民の憩いの場として広く親しまれています。また、この地区は古くからレンガ製造工場や製紙工場、皮革工場が立地した草加市の近代産業の発祥の地でもあります。産業界からは、この地に産業交流や産業観光の拠点をつくることが強く望まれており、具体的な活用提案がなされています。

また、都市再生の観点から、旧道を通して市民や来訪者が左岸地区に集い、一日の中でゆったりと過ごせる施設、ゆったりとした空間づくりをめざします。

第3章 事業推進計画の策定方針

1. 目標

「今様・草加宿」地区に係る上位・関連計画及び課題を受けて、「今様・草加宿」事業推進計画の目標を次のように定め、以下の視点に立ってまちづくりを推進します。

歴史や文化を活かした個性と活気にあふれた まちのにぎわいの創出と魅力ある地域拠点の形成

●旧道沿いの歴史を感じ、ゆったりと楽しく歩ける安全で快適なまちづくり

- ・日光街道「旧道」は、日本の五街道の一つである「日光道中」でした。往来した人は数知れず、松尾芭蕉をはじめ、正岡子規、水原秋桜子、高浜虚子などの著名人との関わりを踏まえ、街道文化を感じられるまちをめざします。

☆松尾芭蕉『奥の細道』から

「～若生きて帰らばと 定めなき頼みの末をかけ 其日、漸早加と云宿にたとり着にけり」

- ・草加宿の誕生には近隣の人たちと力を合わせ街道整備に着手した経緯があることから、にぎわいづくりには「まち」を見る、「歴史」を知る、「まち」を歩くという、まちづくりの原点に立ち返り、事業を推進します。
- ・旧道南詰から草加松原に至る旧道沿いの回遊性の確保と魅力あるまちなみづくり、にぎわいづくりが課題となっています。草加宿の「もてなしの文化」や伝統産業・歴史をふまえて市民や草加を訪れた人がゆったりと楽しく歩ける安全で快適なまちづくりを進めます。
- ・景観に配慮したまちなみや拠点の整備などハード面の整備と同時に、商業の活性化やにぎわいづくりに向けた支援やサインやマップの作成、イベントの実施などソフト面の施策を展開し、回遊性の確保とにぎわいづくりを進めます。

●綾瀬川沿いの景観資源を活かした魅力ある地域拠点の形成

- ・松並木は、日本の道百選、利根川百景、歩きたくなる道500選と草加を代表するシンボルとなっています。この貴重な地域資源である草加松原、綾瀬川を活かし、旧町地区からの回遊性を高めるため、左岸広場や富士製革工場跡地を活用し、市民や産業人が集い、交流し、活動できる魅力ある地域拠点づくりを進めます。

●「今様・草加宿」事業の推進に向けた市民との協働

- ・「今様・草加宿」事業推進計画は「今様・草加宿」実行委員会のビジョンの提案を受けて、上位・関連計画との整合をはかりながら作成したものです。今後、具体的な事業を進めるにあたって、実行委員会と協働しながら進めていくとともに、町会や商店会などの団体や市民との合意形成に努めていきます。

2. 計画の体系

●旧街道沿いの歴史を感じ、ゆったりと楽しく歩ける安全で快適なまちづくり

歩行者が安心して快適に歩ける道路整備

旧道のまちなみ景観の形成

公園・広場、休憩スポットの整備

歩行者ルート、緑道の整備

商業の活性化、旧道のにぎわいづくり

●綾瀬川沿いの景観資源を活かした魅力ある地域拠点の形成

綾瀬川左岸地区基本計画の策定

綾瀬川の親水護岸の整備

綾瀬川左岸広場の整備

（仮称）綾瀬川左岸道路の整備

富士製革工場跡地の拠点整備

綾瀬川と草加松原を軸とした都市景観の形成

旧町地区と綾瀬川左岸地区の回遊性の確保、にぎわいづくり

●今様・草加宿事業の推進に向けた市民参加と協働の推進

「今様・草加宿」実行委員会への支援

各種事業の実施に向けた地元の合意形成

3. 計画期間と事業の進め方

- ・「今様・草加宿」事業推進計画は、目標年次を基本構想及び地域再生計画と同じ平成 27 年度として、計画期間を平成 17 年度～平成 27 年度までの 11 年間としています。
- ・11 年間で、「まちづくり交付金」を活用する期間（5 年間）、事業の推進期間（3 年間）、事業の仕上げ期間（3 年間）に区切り、段階的な事業の実施をはかります。

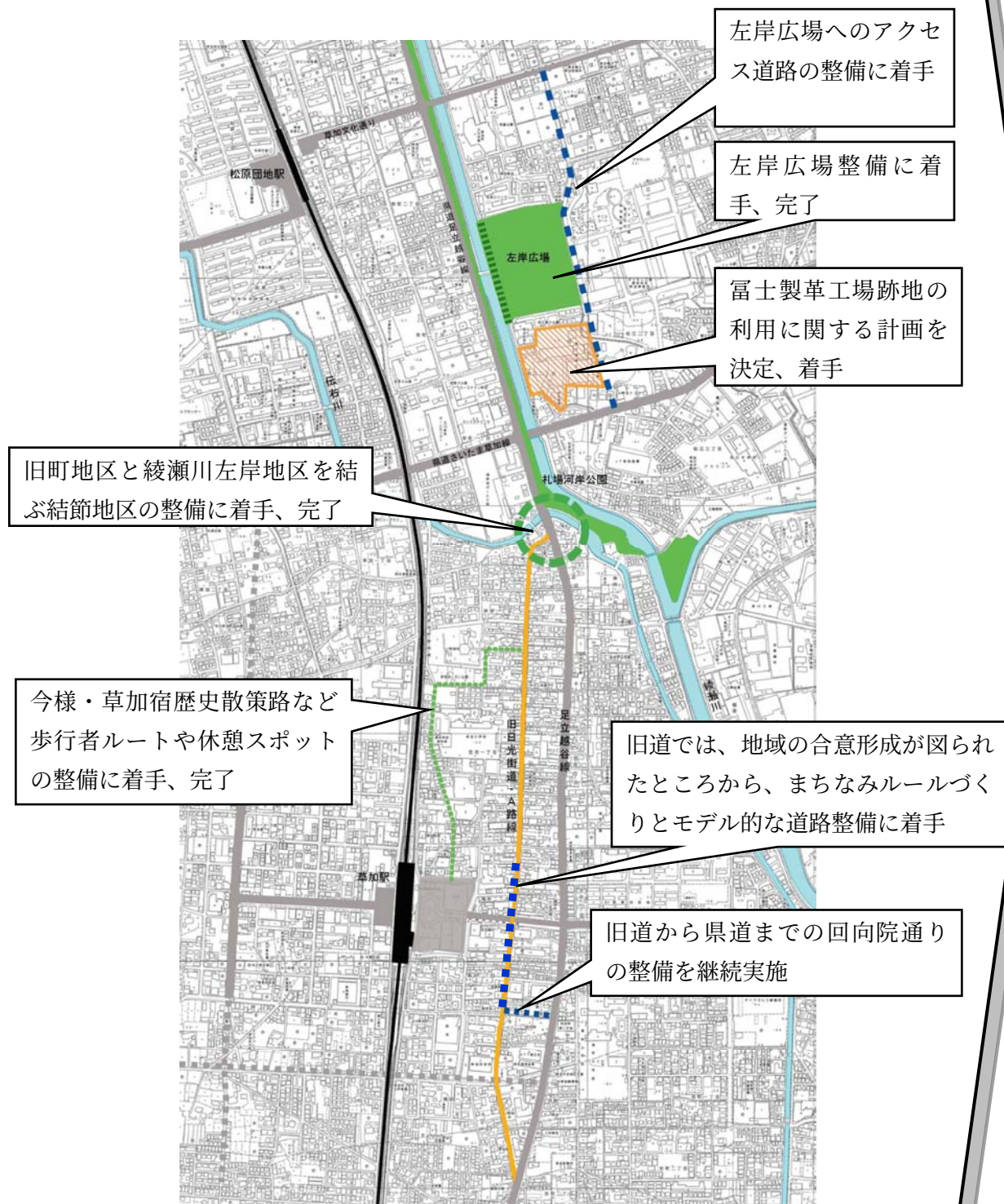
■計画期間と整備の視点

事業期間		まちづくり交付金期間	推進期間	仕上げ期間	
整備の視点		旧町地区から草加松原への回遊性確保の助走期間として、旧町地区内の拠点やアクセスルートの一部区間、綾瀬川左岸広場などの整備や、商店街活性化、景観形成のための方策の検討など、にぎわい創出のための基盤づくりに努めます。	- 綾瀬川左岸地区では、より魅力的な拠点づくりを目指し、富士製革工場跡地の整備を進めます。 - 旧町地区では、旧道の整備を中心とした魅力的なまちなみづくりを本格的に進めます。	- 左岸地区全体の拠点整備が完了し、市民の活発な活動が開始されます。 - 旧町地区ではまちなみ整備を継続し、にぎわいが本格的に創出されます。	
年度		平成17～21年度	平成22～24年度	平成25～27年度	
主 な 施 策	旧町地区	歩行者が安心して快適に歩ける道路整備			
		旧道のまちなみ景観の形成			
		公園・広場、休憩スポットの整備			
		歩行者ルート、緑道の整備			
		商業の活性化、旧道のにぎわいづくり			
	綾瀬川 左岸地区	綾瀬川左岸地区基本計画策定	綾瀬川親水護岸の整備		
			左岸広場の整備		
			(仮称) 綾瀬川左岸道路の整備		
			富士製革工場跡地の拠点整備		
			綾瀬川と草加松原を軸とした都市景観の形成		
			旧町地区と左岸地区の回遊性の確保、にぎわいづくり		
	(参考) 基本計画年次		前期 中期 後期		

ステップ1

まちづくり交付金期間（平成17年度～平成21年度）

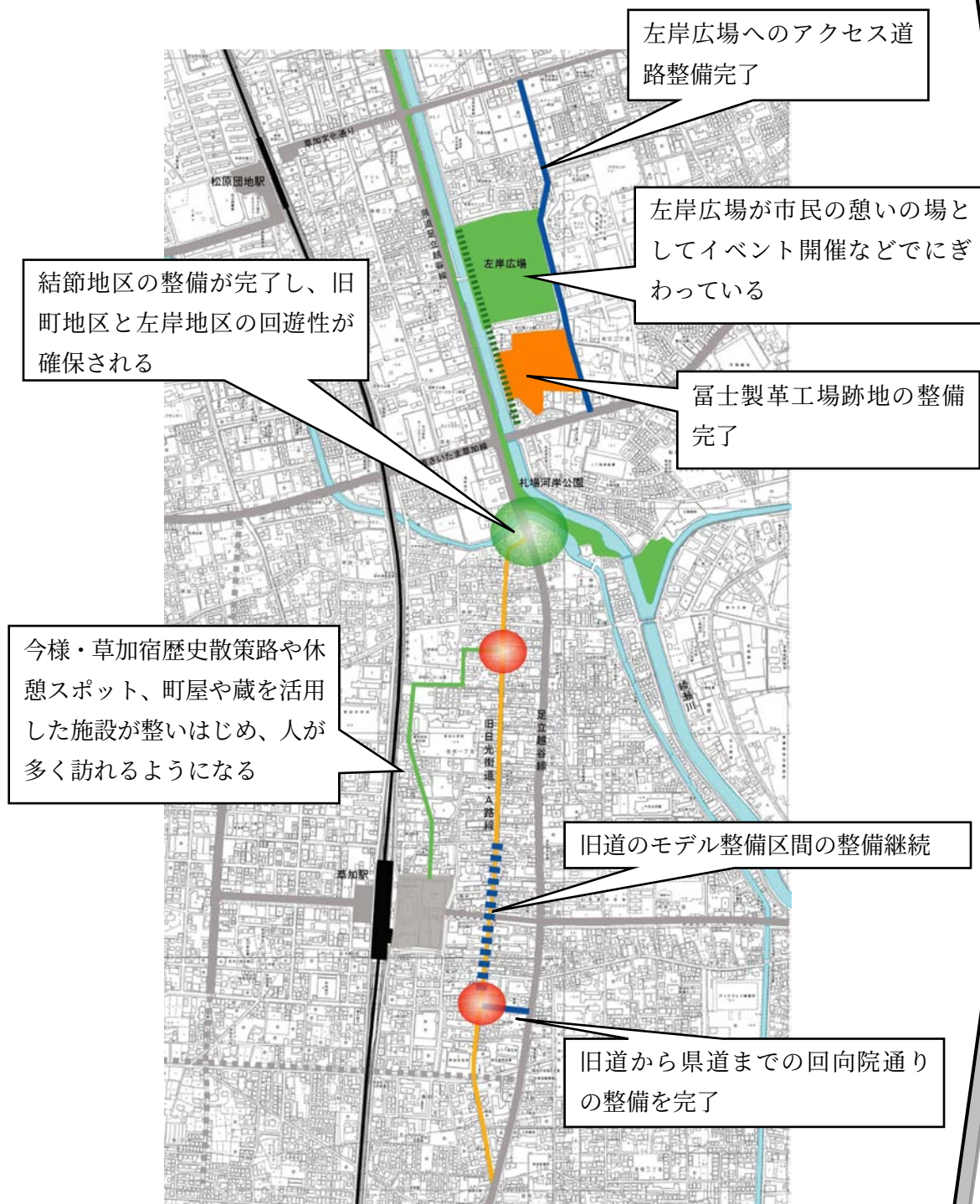
～主要事業に着手する～



ステップ2

推進期間（平成22年度～平成24年度）

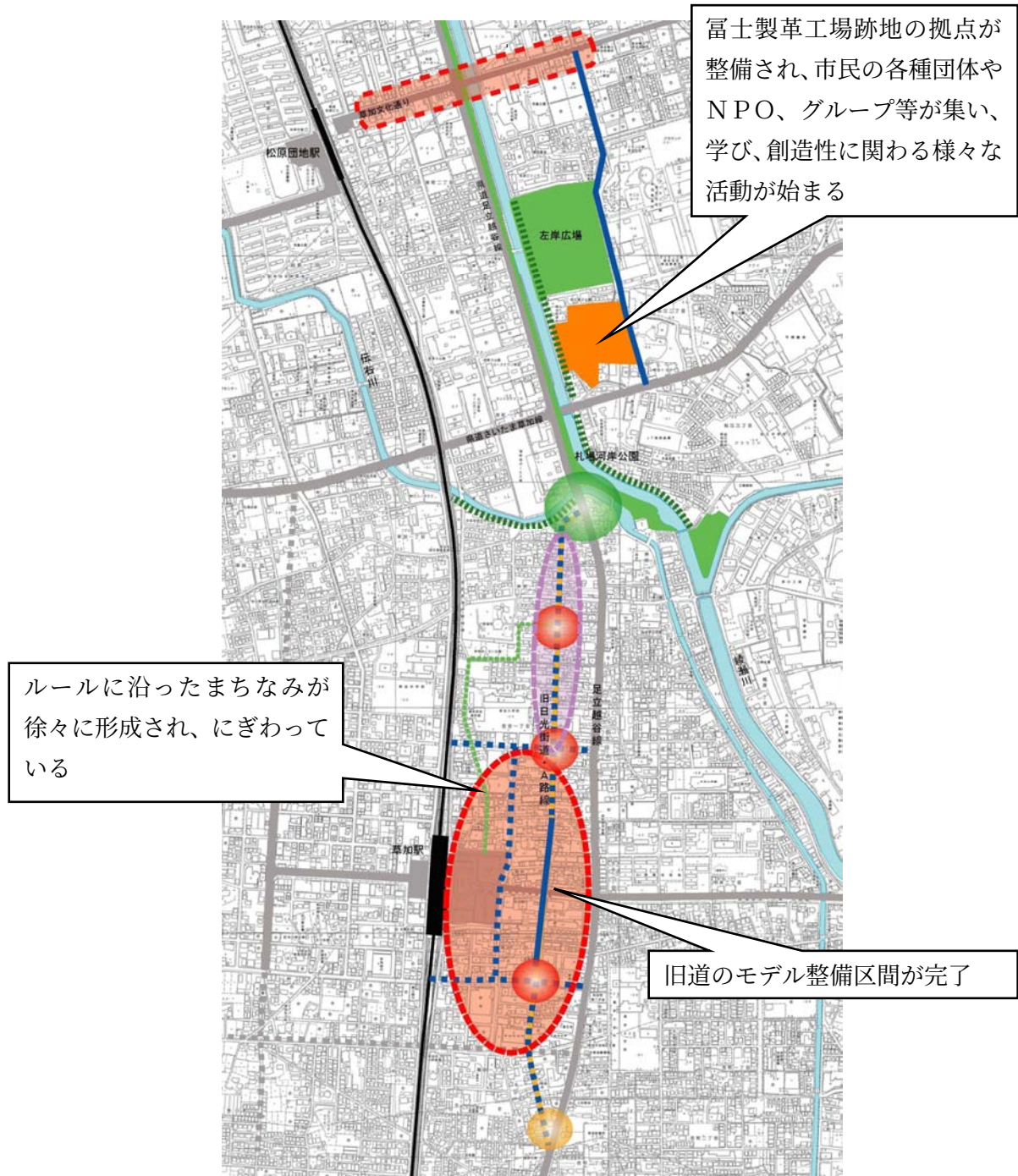
～市民の知恵を生かす～



ステップ 3

仕上げ期間（平成 25 年度～平成 27 年度）

～市民の活発な活動開始～



4. 推進体制

- ・「今様・草加宿」の各種事業の推進にあたっては、庁内に事業推進のためのプロジェクトチームを設置して、各担当課が連携して効率的に進めていきます。
- ・各事業の推進にあたっては、「今様・草加宿」実行委員会や地域のまちづくり協議会、町会・自治会、商店会・商店街、商工会議所などと適切な役割分担をして進めます。事業の実施段階においては、上記団体とともに地元の合意形成をはかっていきます。
- ・市議会との連絡・調整を充分に行い、今様・草加宿事業に対して広く市民のコンセンサスを得ながら事業を推進していきます。

第4章 旧町地区の事業推進計画

1. 全体方針

(1) 旧町地区の整備の考え方

都市再生軸の一翼を担う旧町地区においては、旧町地区から草加松原に抜ける安全で快適な歩行空間の整備が課題となっています。また、道路整備にあわせて、草加宿の歴史や文化を活かした特徴のあるまちなみづくりが必要です。さらに、草加駅を中心とするにぎわいの拠点づくりも重要なテーマです。旧町地区のまちづくりでは、草加宿のもてなしの文化や産業・歴史を感じながら、ゆったりと楽しく歩ける安全で快適なまちづくりをめざしていきます。

旧町地区の整備については、住んでいる人の生活の満足度と草加へ訪れる人の満足度を充足させることが主眼となります。

(2) 施策の体系

①歩行者が安心して快適に歩ける道路整備

- 旧道のモデル整備区間の整備
- 旧道の一方通行化（神明1丁目交差点～おせん公園）
- 回向院通り（旧道～足立越谷線）の整備
- 駅前広場のバリアフリー化

②旧道のまちなみ景観形成

- 落ち着いたうるおいのある住宅と商店が共存したまちなみの形成
- にぎわいと活力にあふれた統一感のある中高層のまちなみの形成
- 町屋・蔵の保全と再生

③公園・広場、休憩スポットの整備

- 神明シティスポットの整備
- 旧道沿いの休憩スポットの整備
- 本陣跡周辺を街道文化の発信地として整備

④歩行者ルート、緑道の整備

- 今様・草加宿歴史散策路と地域交流スポットの整備
- 伝右川沿いの緑道の整備
- 来訪者の誘導、道しるべの整備

⑤商業の活性化、旧道のにぎわいづくり

- 中心市街地活性化基本計画の策定
- 旧道沿いの商店街の活性化
- せんべい街道の表情づくり
- 今様・草加宿散策マップの作成
- 歴史的建築物・景観等のライトアップの実施
- 今様・草加宿PRイベントの実施

■旧町地区の整備の方向性

③公園・広場、休憩スポットの整備

- ・神明シティスポットの整備
- ・旧道沿いの休憩スポットの整備

④歩行者ルート、緑道の整備

- ・伝右川沿いの緑道の整備
- ・今様・草加宿歴史散策路と地域交流スポットの整備
- ・来街者の誘導、道しるべの整備

②旧道のまちなみ景観形成

- ・落ち着いたうつおいのある住宅と商店が共存したまちなみの形成
- ・にぎわいと活力にあふれた統一感のある中高層のまちなみの形成
- ・町屋と蔵の保全と再生

①歩行者が安心して快適に歩ける道路整備

- ・旧道のモデル整備区間の整備
- ・旧道的一方通行化（神明1丁目交差点～おせん公園）
- ・駅前広場のバリアフリー化
- ・回向院通りの整備（旧道～足立越谷線）

【旧町地区全域】

⑤商業の活性化、旧道のにぎわいづくり

- ・来街者用駐車場の整備
- ・旧道沿いの商店街の活性化
- ・中心市街地活性化基本計画の策定
- ・今様・草加宿散策マップの作成
- ・歴史的建築物・景観等のライトアップの実施
- ・今様・草加宿PRイベントの実施

■結節ゾーン

- ・神明神社、おせん公園周辺を旧町地区と綾瀬川左岸地区を結ぶ結節地区として整備していきます。

■歴史や文化を活かしたまちなみゾーン

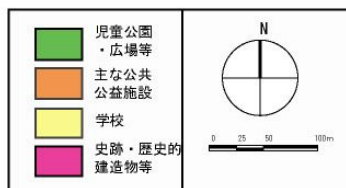
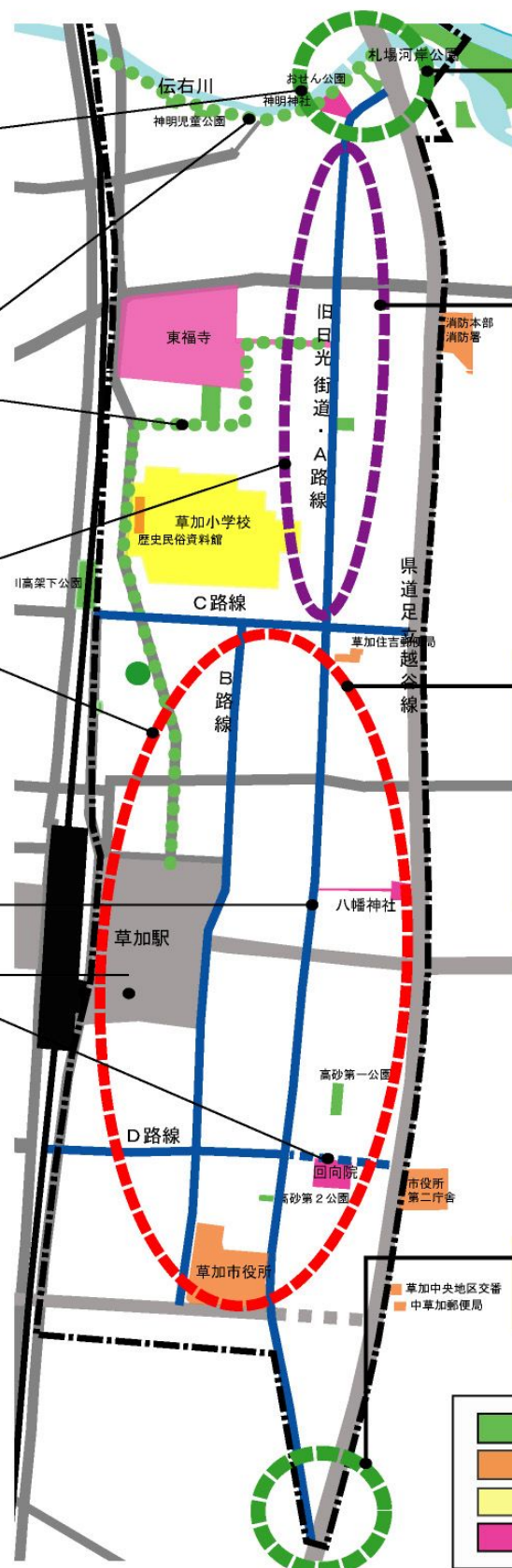
- ・古い町屋・蔵を保全・活用してせんべい街道の表情づくりを進めます。
- ・本陣を整備して街道文化の発信地としてのまちなみを形成します。
- ・落ち着いたうつおいのある住宅と商店が共存したまちなみをめざしていきます。

■にぎわいと活力にあふれたまちなみゾーン

- ・今様・草加宿にふさわしい新しい魅力ある店舗の立地誘導をはかっています。
- ・にぎわいと活力にあふれた統一感のあるまちなみをめざしていきます。
- ・駅周辺では、商業・業務の集積と活性化を図ります。

■街道入り口ゾーン

- ・街道入口にふさわしい魅力ある拠点整備をめざしていきます。



2. 個別事業計画

(1) 歩行者が安心して快適に歩ける道路整備

①旧道のモデル整備区間の整備

- ・旧道においては、道路拡幅計画について地域の合意形成がはかられた区間からモデル道路として整備に取り組んでいきます。
- ・歩行者や自転車、車椅子などが安心して通行できるように、バリアフリー化に配慮した歩道整備を進めます。また、宿場まつりや地域のまつり、イベント等での道路利用を考慮して車道と歩道の段差にも考慮していきます。
- ・災害時の緊急自動車が円滑な通行や倒壊防止、まちなみ景観に配慮して、電柱・電線類を地中化するとともに、違法駐車のににくい道路形態を検討します。
- ・まちなみ形成のガイドラインを作成して沿道建物のファサードや歴史的雰囲気と調和したデザインとなるよう、地域との合意のもとに景観誘導を進めます。
- ・近年は「芭蕉と歩こう」など日本ウォーキング協会主催事業などでも草加松原が紹介され、また「美しい日本の歩きたくなる道500選」にも指定されたことなどから、ウォーキング愛好者が土曜・日曜日に草加を訪れる姿を見られるようになってきました。草加駅から草加松原まで、市民や来訪者が楽しんで満足して帰れるような仕組みづくりに取り組んでいきます。

②旧道の一方通行化（神明1丁目交差点～おせん公園）

- ・現在、交互通行の神明1丁目交差点～おせん公園の区間について、歩行者の安全な通行を確保するために、沿道地権者の合意を前提に一方通行化を進めます。

③回向院通り（旧道～足立越谷線）の整備

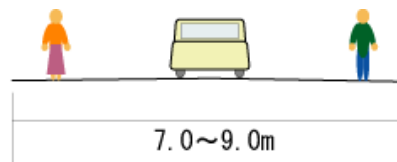
- ・旧町地区における東西方向道路の不足している現状を踏まえ、氷川参道通りの旧道から足立越谷線の間の部分について拡幅整備し、旧道の通過交通を抑制します。

④駅前広場のバリアフリー化

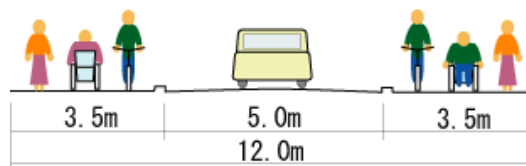
- ・本市を代表する玄関口として、市民や来訪者の安全で快適な回遊動線を確保するため、草加駅前広場のバリアフリー化を推進します。

■旧道の道路断面イメージ

（現 状）



（拡幅整備した場合）



(2)旧道のまちなみ景観形成

①落ち着いたうるおいのある住宅と商店が共存したまちなみの形成

ア) まちなみのイメージ

- ・旧道の４・５・６丁目地区は、中低層の店舗併用住宅や戸建住宅が建ち並んでいましたが、近年は高層のマンションが立地し、まちなみが変わりつつあります。一方で、神明神社や東福寺などの寺社、町家、せんべい店など、草加の歴史や文化を伝える特徴のあるたたずまいが残っています。
- ・このエリアでは、沿道の建物の建て替えや道路や広場などの施設の整備にあわせて、住宅と商店が共存した草加宿の歴史や文化を感じさせるまちなみを再生していきます。

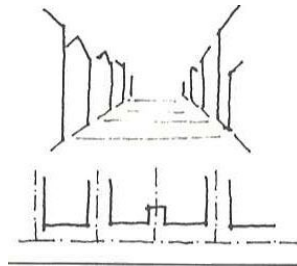
イ) まちなみの整備手法

- ・地域と協議しながらまちなみ景観形成のガイドラインを作成して、落ち着いたうるおいのあるまちなみ誘導を進めます。
- ・ガイドラインで示されたまちなみをモデル的に整備するために、ガイドラインに沿った民家や商店の修景、外壁の改修などを行うモデル事業の実施についても検討していきます。

■落ち着いたうるおいのあるまちなみのガイドラインのイメージ（風景づくり基本計画より）

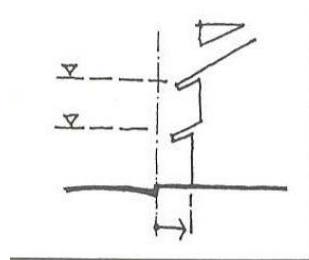
●歴史的な空間構成の基本を維持する

- ・道路（ミチ）と建物（ミセ）がつくる、みち筋のスケール感を守る。
- ・まちを構成する単位となっている敷地形状（短冊型）を崩さない。



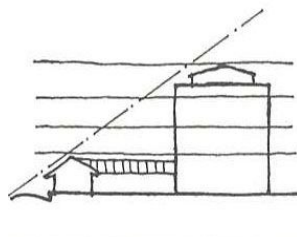
●歴史を生かしたまちなみ整備を進める

- ・電柱地下埋設など、快適な歩行者空間をつくる。
- ・軒の高さ、屋根の形状など沿道建物のルールをつくる。
- ・連続した街並をつくりだすために、旧道に面して壁面をそろえる



●建替え、改造などの作法

- ・高い建物をつくる場合も、沿道の一定範囲はルールに沿ったスケールを守る
- ・道路へのアクセス、ファサードの構え方もルールを守る。



②にぎわいと活力にあふれた統一感のあるまちなみの形成

ア) まちなみのイメージ

- ・草加駅寄りの旧町の1・2・3丁目付近では、草加駅を中心に商業施設や事務所系建物が多く立地して草加市の中心市街地を形成してきました。近年、中高層マンションへの建て替えが進行し、1階部分が駐車場やマンションへのアプローチとなり、商店街のまちなみの連続性が失われつつあります。また、草加駅直近のこのエリアは、草加駅から旧道への人の流れをつくる上で、人々を引き込むような魅力あるまちなみとすることが必要です。
- ・このエリアでは、草加駅に続くまちの玄関として、にぎわいと活力にあふれた統一感のあるまちなみ誘導を進めます。

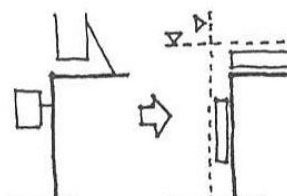
イ) まちなみの整備手法

- ・商店街のまちなみの連続性を確保し、統一したまちなみをつくりだすために、建物の建て替えや道路、広場等の公共施設整備についてのまちなみ景観形成ガイドラインを策定します。
- ・まちなみ景観形成ガイドラインの策定にあたっては、風景づくり基本計画や景観法に基づく景観計画との整合をはかりながら、商店街をはじめ、地域の住民や有識者、関係機関などを交えた協議の場を設置して、先進事例を踏まえながら策定を進めます。
- ・ガイドラインに実効性を持たせるために、まちづくりのルールによる規制・誘導手法について検討していきます。

■にぎわいと活力にあふれた統一感のあるまちなみのガイドラインのイメージ(風景づくり基本計画より)

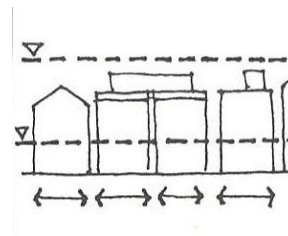
●駅前通りは見通しよく、歩きやすくする

- ・看板、サイン等は、商店街で規模や位置に関する一定のルールをつくる。
- ・商品のはみ出しなど、路上にモノを置かない自主規制をする。



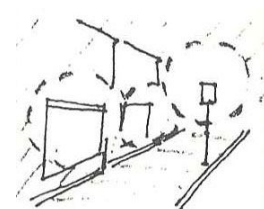
●まちのデザイン方針をもつ

- ・街路整備、ストリートファニチャ設置、建物の建て替え、大規模な改造などによって、まちのデザインがばらばらにならないよう、まちなみ形成の方針をたてる。



●まちの玄関にふさわしい雰囲気づくり

- ・電柱地下埋設、舗装、街灯、サインなどの整備に向けた共同事業に取り組む。
- ・ショウウィンドウや出入口は、華やかさや明るさを保つ工夫をし、まちの玄関の楽しさ、魅力をつくる。夜間にさびしくならないようなまちの照明に留意する。



③町屋・蔵の保全と再生

- ・日光街道の草加宿は、最盛期には街道の両側には町屋や旅籠屋が軒を連ねていました。その後、数回の火災や近代の都市化の波を乗り越え、現在残っている町屋建築や土蔵などの建物は 10 数軒にすぎません。日光道中の歴史の象徴の一つともいえる町屋や蔵の保全や再生に向けて、今後、所有者の意向を踏まえながら、調査を行っていきます。
- ・また、活用方法として物産館や店舗、ギャラリーなど草加ブランドのPRや来訪者の誘致のための施設のあり方、建物の継続的な維持管理や運営手法等について検討をしていきます。

■町屋・蔵の活用イメージ例（先進地視察事例より）



(古河市)



(川越市)



(栃木市)

(3)公園・広場、休憩スポットの整備

①神明シティスポットの整備

- ・神明神社やおせん公園周辺は、県道足立越谷線から旧道への北側の出入口であるとともに、旧町地区と左岸地区を結ぶ重要な地区です。
- ・そこで、旧道の南側広場を活用するとともに、おせん公園の伝右川までの拡張も目指し、イベントができる広場、来訪者に対する情報提供ができる場や休憩施設、せんべいのまちの入り口を明確にするモニュメントの設置等を検討していきます。
- ・また、左岸地区へ歩行者が安心・快適に移動できるように、歩道の整備・段差解消、車道の路面の美化、信号機などのデザイン化をはかります。

②旧道沿いの休憩スポットの整備

- ・おせん茶屋には、町屋建築のデザインを取り入れた休憩所が整備されており、周辺の町屋建築と一体となって、草加宿の歴史を感じさせるスポットを形成しています。そこで、旧街道の歴史を感じさせるまちなみスポットとして、来訪者と地域住民の交流の場として活用していきます。
- ・また、三丁目掘交差点周辺や旧商家の残る回向院周辺では、所有者の意向を踏まえながら旧家の建物や塀・門の保存・再生と共に歴史を感じさせる休憩スポットの確保に努めます。

③本陣跡周辺の整備

- ・草加宿の本陣、脇本陣が立地したという歴史性を踏まえて、この周辺に日光道中の歴史や文化を紹介する施設の整備を検討します。また、日光道中を訪れた芭蕉についてもその作品や足跡を紹介します。

④旧道南側詰周辺の整備

- ・旧道南側詰周辺は、県道足立越谷線から旧道への南側の入り口となり、東京方面からの車での来訪者に草加宿を印象付ける大切な場所です。そこで、用地の確保に努めるとともに、モニュメントの設置など草加宿の入り口にふさわしい整備を検討していきます。

(4) 歩行者ルート、緑道の整備

旧町地区から草加松原ゾーンへの人の回遊性を高め、今様・草加宿地区のにぎわいを創出するために、旧道に通じる路地や水路敷を活かして、歩行者が回遊できるルートを整備する。訪れた人が興味を持って歩き続けられるように、沿道に公園・広場や休憩スポットを配置します。

① 歴史散策路と地域交流スポットの整備

- ・草加駅前一番通り商店会通り～歴史民俗資料館～神明あじさい公園～東福寺参道～旧道に至る区間において、魅力ある快適な散策路の整備を行います。また、東福寺参道については、沿道権利者の協力を得ながら電線地中化を検討していきます。
- ・今様・草加宿歴史散策沿いの既存公園や未利用地を利用して、歴史を感じさせる休憩スポットを整備します。
- ・草加宿の開宿に貢献された大川図書を顕彰し、地域の交流スペースとして整備していきます。大川図書の歩みや活動を紹介し、地域に学べるものにしていきます。「学び」「知り」「地域を大切に作る心」を大切にするモニュメントや休憩スポット、イベントが開催できる広場としていきます。

② 伝右川沿いの緑道の整備

- ・浦寺橋～甚左エ門橋の伝右川沿いの河川管理用通路を活用した緑道整備を、沿道権利者の協力を得ながら進めます。

③ 来訪者の誘導、道しるべの整備

- ・草加駅から松原までの案内や今様・草加宿事業エリアの歴史的名所、公共施設などへの誘導するための道しるべの整備を行い、来訪者の回遊性を高め、エリア内の人通りやにぎわいを創出します。

(5)商業の活性化・旧道のにぎわいづくり

①中心市街地活性化基本計画の策定

- ・草加駅周辺の中心市街地における市街地の整備改善と商業等の活性化の一体的推進をはかるために、地域内商店街、住民と協働により中心市街地活性化基本計画を策定します。さらに、中心市街地の活性化に向けた推進活動母体として、TMO等の組織化やその実現に向けた取り組みを支援していきます。

②旧道沿いの商店街の活性化

- ・空き店舗などのシャッターに、今様・草加宿をイメージしたペイントのデザインを公募する「シャッター・デザインコンペ」を実施します。実施にあたっては、審査委員会を設置して、公募方法や選定方法について検討します。
- ・中心商店街の活性化をはかり、にぎわいを取り戻すため、空き店舗等を活用した魅力ある店舗の立地誘導をはかります。
- ・旧道沿いの間口が狭く奥行きが長い短冊型の敷地の有効利用を進めるために、優良建築物等整備事業等も活用しながら、建物の共同化を促進していきます。
- ・個々の店舗の自主的な整備に弾みをつけるため、個々の店舗が行う事業に対しての支援策を検討していきます。事業支援策としては、旧町地区において、商店街が取り組む街路灯の整備や共同して行う商店の設えなどの事業に対する新たな補助制度、店舗の新築・増改築に係る税の減免や融資の斡旋、町屋や蔵等の改造などによる利子補給などを検討していきます。せんべい店についても道路沿いの景観誘導をはかります

③せんべい街道の表情づくり

- ・旧道の中でも特にせんべい店が集積している旧町5・6丁目について、「せんべいのまち」草加を特色付けられるように、道路整備やまちなみ整備と連携しながら、せんべい店や相乗効果を生む業種の誘導を検討します。
- ・旧町地区の歴史を活かしたまちなみや文化施設、せんべい店などを訪れる来訪者のために、観光バス等の駐車施設の整備についても検討していきます。

④散策マップの作成

- ・来訪者の回遊性を向上させるため、草加駅から草加松原までの歩行者ルートや、今様・草加宿地区の歴史的建築物、史跡等の歴史的スポットや商店街・店舗の情報を掲載したマップを作成し、草加駅から松原までの案内や今様・草加宿事業エリアの歴史的な所、公共施設などへ誘導します。マップ作成は、市と市民の協働で進め、掲載情報の見直し・更新を適宜行っていきます。

⑤ライトアップの実施

- ・旧道沿いの歴史・景観的スポット、人が集まる場所などを対象として、ライトアップを社会実験として行い、ライトアップが果たす景観上の役割や集客効果などを検証し、魅力的な空間を創出するためのより効果的な方策について検討します。

⑥PR・イベントの実施

- ・今様・草加宿事業を市内外にPRし、旧道のにぎわいを創出、まちの活性化をはかるために、旧道を中心とした「宿場まつり」を実施します。また、旧道の歴史的スポットを活用して、地域の地縁団体、商店会・商店街などが実施する定期的なイベントを支援します。

第5章 綾瀬川左岸地区の事業推進計画

1. 全体方針

(1) 全体方針

左岸地区は、旧町から草加松原、松原団地駅に至る回遊動線の間接点として、市民のにぎわいづくりの拠点としての整備が求められています。また、「ふるさとの川・綾瀬川」の水と緑を活かした拠点づくりも大切なテーマです。

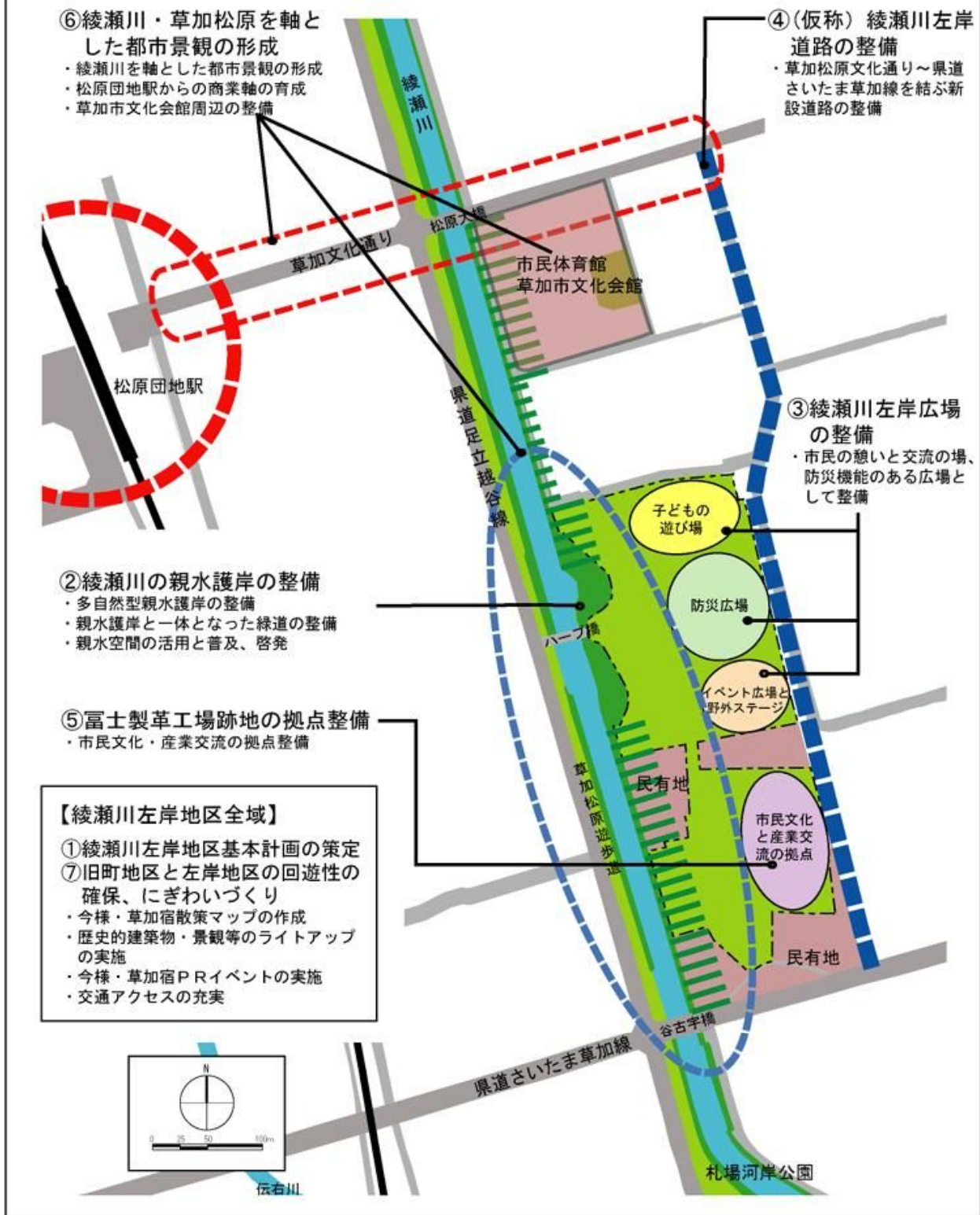
草加市民のアイデンティティの場として、市民が誇りを持てる空間として、左岸広場及び富士製革工場跡地を活用し、綾瀬川や松並木の景観資源を生かした、市民文化交流ゾーンにふさわしい魅力ある地域拠点づくりに向けた取り組みを行っていきます。

注)ここでの文化の概念は、単に芸術や文化財に限定された狭義の概念ではなく、人間の創造性に関わる様々な活動と、そこから生み出される生産物を意味しています。このような広範で柔軟な文化の概念のもとに、文化政策が知識経済社会時代に対応した創造的産業の創出と結びついた形で展開されること、さらに文化は産業と結びつくだけでなく、福祉、環境などの他の公共政策領域と連携、融合することによって、総合的な都市政策の一翼を担うことになります。すなわち、時代を先導する様々な取り組みや活力と魅力に満ちた都市空間の創造、演出するための方策として文化を取り入れていくものです。

(2) 施策の体系

①綾瀬川左岸地区基本計画の策定	●綾瀬川左岸地区基本計画の策定
②綾瀬川の親水護岸整備	●多自然型親水護岸の整備 ●親水護岸と一体となった緑道の整備 ●親水空間の活用と普及、啓発
③綾瀬川左岸広場の整備	●市民の憩いと交流の場、防災的な機能のある広場としての整備
④（仮称）綾瀬川左岸道路の整備	●松原文化通り～県道さいたま草加線を結ぶ新設道路の整備
⑤富士製革工場跡地の拠点整備	●市民文化・産業交流の拠点整備
⑥綾瀬川・草加松原を軸とした都市景観の形成	●綾瀬川を軸とした都市景観の形成 ●駅からの商業軸育成、草加文会館周辺の整備
⑦旧町地区と左岸地区の回遊性の確保、にぎわいづくり	●散策マップの作成 ●ライトアップの実施 ●PRイベントの実施 ●交通アクセスの充実

■綾瀬川左岸地区の整備の方向性



2. 個別事業計画

(1) 綾瀬川左岸地区基本計画の策定

綾瀬川左岸広場から富士製革工場跡地に至る地区一体を綾瀬川の河川景観や草加松原松並木遊歩道の景観資源を活かしながら、個性と活気あふれる草加の市民文化交流ゾーンとして、市民文化・産業交流の拠点として整備を行うために、綾瀬川左岸地区の整備方針や施設配置などを明確にした基本計画を策定します。

(2) 綾瀬川の親水護岸整備

綾瀬川左岸地区の基本計画を踏まえ、河川沿いを親水性のある護岸や緑道の整備を推進します。

① 多自然型親水護岸の整備

- ・綾瀬川沿いの連続した快適な親水空間を創出するため、ラグーンの親水空間と同一レベルで歩行者が河川に親しめるような親水プロムナード空間の整備を国へ働きかけていきます。
- ・親水護岸の形成のためには、左岸広場と富士製革工場跡地の間に位置する民有地が必要なことから、地権者の理解を求め、事業を推進していきます。

② 親水護岸と一体となった緑道の整備

- ・親水護岸沿いには歩行系の緑道を整備します。また、親水護岸が整備されない区間に関しては、既存の道路の美装化をはかり、歩行者及び自転車が通行しやすい環境を整えます。沿道には対岸の松並木と調和した樹種を植栽し、松並木・綾瀬川と一体となった都市景観を形成します。

③ 親水空間の活用と普及、啓発

- ・綾瀬川の清流化に対する意識啓発をはかるため、水質浄化に向けたキャンペーン活動を推進します。

(3) 綾瀬川左岸広場の整備

現在、綾瀬川左岸広場については、土地開発公社が土地を取得し、暫定的な整備となっていることから、市民の憩いと交流の場、防災的な機能のある広場として整備を進めます。

①公園・広場の整備内容

- ・防災的な機能をもった広場として、救援物資が円滑に搬出入でき、また緊急時にはヘリコプターの離発着についても検討していきます。
- ・市民が活動でき、イベントも開催できる野外ステージなどの広がりのある空間を整備します。
- ・子育て世代が集い、多世代が交流出来る広場を整備します。その中で、現在活発に活動されている冒険遊び場のような機能の導入、かつての草加が水のまちであった原風景を再生するための空間づくりについても検討していきます。

(4) (仮称) 綾瀬川左岸道路の整備

- ・綾瀬川左岸広場及び富士製革工場跡地へのアクセス動線を確保するために、綾瀬川と並行して、左岸広場の後背部分で、松原文化通りと県道さいたま草加線を結ぶ道路を新設します。道路機能としては、今後策定される左岸広場や富士製革跡地の利用、整備方針を踏まえ、これら拠点への交通アクセスの充実と併せ、人にやさしい安全で快適な歩行ルートの確保を目的とします。
- ・道路規模については、今後策定予定の綾瀬川左岸地区基本計画に基づく富士製革工場跡地の利用方針を踏まえ、必要とされる道路機能に見合った幅員等を検討していきます。

(5) 富士製革工場跡地の拠点整備

- ・この地は、戦前「紙工場」さらに「皮革工場・富士製革工場」という変遷がありました。このことから、産業を継承し創造する施設を併設しこの地を訪れる人々に様々な豊かさを与えていきます。
- ・跡地に集う市民文化交流の拠点として、市民活動団体やNPO等が集い、産業機能や創造性に関わる様々な活動や交流を通し、さらにはイベントなどができる拠点づくりに向けて、今後策定予定の綾瀬川左岸地区基本計画で利用方針を具体化していきます。
- ・一般的に最近の事業手法としては、PFI事業を含めた民間活力導入の事業方法が取り上げられています。本事業の場合、収益施設を含み商工会議所との併設など民間企業が参入しやすい事業が考えられます。整備する際には、PFI事業で実施した場合のリスクなどを検討の上、事業手法を決定していきます。
- ・本事業はこの地区を総合的にプロデュースする必要があり、まちづくりを総合的に進める団体や企業が目的を明確にした整備を実施することが成功に導くものと考えられます。また、完成後の維持管理にかかる経費や運営について民間で責任を持って運営する事で、公共で出来ないノウハウを活かせるものと考えられます。

(6) 綾瀬川を軸とした都市景観の形成

- ・左岸広場、産業拠点、親水護岸、緑道などが対岸の松並木と一体となって、新しい都市景観を創出するよう都市デザインを重視した空間形成を推進します。都市デザインに関する指針や各事業における誘導方策は、綾瀬川左岸地区基本計画の中で検討していきます。
- ・旧町地区から綾瀬川左岸地区に至る都市軸の整備とあわせ、地域核として位置付けられた松原団地駅から草加市文化会館周辺に至る商業軸について、安全で快適な歩行者空間の整備や沿道での商業立地の誘導をはかります。将来的には、草加市文化会館周辺を市民文化の拠点として機能を充実させていきます。

(7) 旧町地区、綾瀬川左岸地区の回遊性の確保、にぎわいづくり

① 散策マップの作成

- ・草加駅から草加松原までの歩行者ルートや、今様・草加宿地区の歴史的建築物、史跡等の歴史的スポットや商店街・店舗の情報を掲載したマップを作成します。マップ作成は、市と市民の協働で進め、掲載情報の見直し・更新を適宜行っていきます。

② ライトアップの実施

- ・草加松原をはじめとして、ライトアップが果たす景観上の役割や集客効果などを検証します。ライトアップの社会実験の結果を踏まえて、魅力的な空間を創出するためのより効果的な方策について検討します。

③ PR・イベントの実施

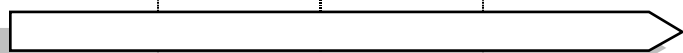
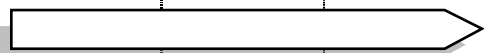
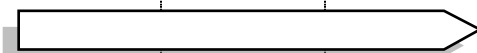
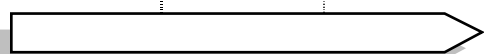
- ・左岸地区への来客数を増やし、にぎわいを創出していくために、左岸広場周辺を舞台に、地域の地縁団体、商店会・商店街等が主体となった集客性の高いイベントを支援します。

④ 交通アクセスの充実

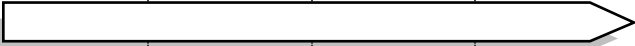
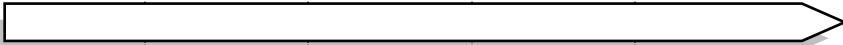
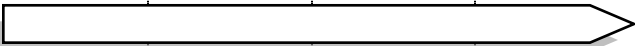
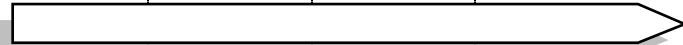
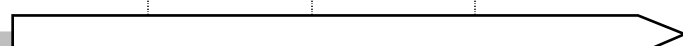
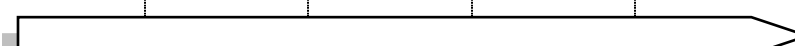
- ・街来者が気軽に自転車で、旧町地区から草加松原まで行くことができるように、草加駅、松原団地駅へのレンタサイクルシステムの導入に向けて、レンタサイクルの施設整備や、地元組織やNPO等が主体となった運営方法について検討を進めます。
- ・左岸広場でのイベントや富士製革工場跡地での市民文化交流拠点へのアクセスを高めるために、既存のバスルートの充実やコミュニティバスの運行についても検討を進めます。

第6章 5ヶ年の事業計画

・平成17年度から平成21年度の5ヶ年の事業計画は、以下のようになります。

施策の体系	事業名	実施年度				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1.旧町地区 (1)歩行者が安心して快適に歩ける道路整備	旧道のモデル整備区間の整備					
	回向院通り(旧道～足立越谷線)の整備					
(2)旧道のまちなみ景観形成	落ち着いたうるおいのある住宅と商店が共存したまちなみの形成					
	にぎわいと活力にあふれた統一感のあるまちなみの形成					
	町屋・蔵の保全と再生					
(3)公園・広場、休憩スポットの整備	神明シティスポットの整備					
(4)歩行者ルート、緑道の整備	歴史散策路と地域交流スポットの整備					
	来訪者の誘導、みちしるべの整備					
(5)商業の活性化、旧道のにぎわいづくり	中心市街地活性化基本計画の策定					

施策の体系	事業名	実施年度				
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(5)商業の活性化、旧道のにぎわいづくり	せんべい街道の表情づくり					
	魅力ある店舗づくり					
	散策マップの作成					
	ライトアップの実施					
	PR・イベント実施					

施策の体系	事業名	実施年度				
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
2.綾瀬川左岸地区 (1)基本計画の策定	綾瀬川左岸地区基本計画の策定					
(2)綾瀬川の親水護岸整備	多自然型親水護岸の整備					
	親水護岸と一体となった緑道の整備					
	親水空間の活用と普及、啓発					
(3)左岸広場の整備	綾瀬川左岸広場の整備					
(4)(仮称)綾瀬川左岸道路の整備	(仮称)綾瀬川左岸道路の整備					
(5)富士製革工場跡地の拠点整備	整備計画、事業手法の調査検討					
(6)綾瀬川・草加松原を軸とした都市景観の形成	駅から市民体育館までの立地誘導					
(7)旧町地区、綾瀬川左岸地区の回遊性の確保、にぎわいづくり	P R イベントの実施					

◇5カ年の概算事業費：約123億円

※事業費は、地域との合意形成を前提に、現時点で推計しうる条件をもとに算出した概算額です。